平成２６年１月１７日

ＰＴＡ会長　様

校　　　長　様

熊本県公立高等学校ＰＴＡ連合会

会長　　田上　忍

（公印省略）

平成２５年度熊本県教育委員会と県高Ｐ連との教育懇談会の開催について（報告）

このことにつきまして、下記のとおり報告します。

記

１　日　時　　平成２５年１２月１１日（水）　１５：３０～１７：３０

２　会　場　　熊本県水前寺共済会館　６Ｆ「スカイルーム」

３　出席者　　熊本県教育委員会　　熊本県教育長　田崎　龍一　様　他１７名

熊本県高Ｐ連　　　　田上　忍会長　他８名

４　会次第

（１）開会行事

①　あいさつ

ア　熊本県教育委員会あいさつ　　　熊本県教育長　田崎　龍一　様

・学校の取組に支援いただき感謝申し上げる

・県議会が開催されており、教育問題について質問があった

・地域での問題についてお聴かせいただければありがたい

・家庭・地域と連携してやっていかないと教育問題は解決できない

・いじめ調査委員会を設置し、いじめ問題の基本方針を作成中

力を合わせて取り組んでいきたい

イ　熊本県公立高等学校ＰＴＡ連合会あいさつ　　　熊本県高Ｐ連会長　　田上　忍

・自転車事故、スマホ、いじめ等の問題は子どもだけの問題ではない

保護者の認識・教育が大切

・教育委員会や県Ｐ連（小中学校）と連携しながらやっていきたい

（２）教育懇談

　①県高Ｐ連の活動内容について説明

　田上会長及び各委員長より、基本方針、重点事項、地区別指導者研究大会、各委員会の取

組などについて説明

　②質問事項についての熊本県教育委員会からの回答

ア　子どもたちの交通事故、特に自転車事故は重要な課題であり、被害者となって大切な命を落としたり、加害者となって高額の賠償金を請求されるなどの事象が発生している。子どもたちを交通事故から守り、交通事故を起こさせないために高Ｐ連では「自転車・バイク・歩行者のマナーアップ運動」を実施することにしている。効果的に活動を展開していくために、配慮すべき点などについてご指導ご助言をいただきたい。

【熊本県教育委員会様より】

・さまざまな取組に感謝している　　・平成１７年度以降は事故発生は減少傾向にある

・法令違反で運転している生徒がいる

○マナーアップ運動を展開するうえでの留意点

①学校や警察等の関係機関との連携のもとに、継続的かつ定期的に実施する。

例えば、月間、週間、日、キャンペーンなど

②組織全体で取り組む

・できるだけ多くの保護者に参加いただく

・参加していることへの意識を持たせる

「出かけるときの一声運動」、「親子の話し合い」など各家庭で話題にする

③啓発活動の工夫　　　看板や昇り旗の作成など

④配布資料の紹介「自転車安全利用五則を守りましょう」

イ　政府は来年度から一定額以上の収入のある家庭の子どもからは授業料を徴収する方針を打ち出している。授業料を納める子どもと免除される子どもとに分けられ、子どもたちの心的な面で問題が発生しないか心配である。ＰＴＡや家庭で配慮すべき点があればご教示いただきたい。

【熊本県教育委員会様より】

・平成２６年４月より新入学生より実施　　９１０万円が限度

・配布資料「高等学校等就学支援金について」説明

・中３の保護者へリーフレットを配布

○配慮すべきこと

①「高等学校等就学支援金について」のリーフレットをとおして制度の趣旨、しくみを正しく理解し、子どもに正しく伝える。

②不安や疑問が生じた場合への対応

③家庭、生徒間での差別などが生じないように

ウ　学校では、物品を搬送する際にトラックが必要な場合がある。しかしながら、事故防止や管理責任等の問題から置かないことになっている。このような場合の対応策があれば教えていただきたい。

【熊本県教育委員会様より】

学校種によってトラックを保有しているところもある。

保有していない学校については、保護者の自家用車を借用する。

使用目的、内容、日時などを明確にして会長の事前承認のもとで使用すること

「ＰＴＡ共済」の活用ができる

③熊本県教育委員会にお願いしたい事項

ア　本会では高校再編整備に伴い、地区割りの見直しを行った。しかし再編整備が終了し各地区の学校数や学校規模、生徒数などが明確にならないと各地区ＰＴＡ組織の運営上の課題が具体的に見えてこないので、当分の間は現行の地区割りのままでいくことになった。今後の高校再編整備計画について教えていただきたい。

【熊本県教育委員会様より】

・少子化、小規模化により適正化を図る必要性。再編整備を進めている。

・３月に策定した後期の実施計画について

荒尾・南関→１校

苓明・河浦・苓洋→１校　（苓明・苓洋の校舎を使用）

※牛深・河浦の普通科を牛深高校に

◎平成２８年末に閉校し、平成２９年度に新しい学校へ

・球磨地方の多良木・南稜・球磨商業については平成２７年度までに計画を示す

・定員別、生徒数をもとに学級数の減　　菊池→１学級減　　北稜→１学級減

・ご理解とご協力をお願いしたい

イ　日頃からＰＴＡ活動に対して先生方にご協力とご支援をいただき、たいへん感謝している。特に、団体費雇用職員が不在の学校ではＰＴＡ会費の徴収から文書処理まですべてにお世話になり、たいへん有り難く思っている。今後もこれまで同様各単位ＰＴＡの円滑な運営のために熊本県教育委員会並びに校長先生にご配慮をお願いしたい。

【熊本県教育委員会様より】

学校教育の目的達成のためにＰＴＡから多大なご支援をいただいている。校長に、引き続き協力をお願いしていく。

④　特別支援教育課から熊本県高Ｐ連への説明

高校における特別支援教育　小中学校では「個別の支援計画」を作成している。高校では４割の作成に留まっている。十分な知識を持った教師がいない。特別支援教育のコーディネーターを配置している。モデル校として鹿本農業高校に配置。学習指導の推進にあたっている。今後、他の学校にも広げていきたい。

⑤人権同和教育課から熊本県高Ｐ連への説明

・「熊本県子ども人権集会」の紹介　１０月１２日（土）　パークドーム熊本で開催

成功裏に終えることができた。県高Ｐ連の協力に感謝。

・熊本県教育委員会主催ＰＴＡ等指導者研修での「講話」を高Ｐ連から多数参加して聴いていただいた。

・人権問題の解決には家庭・地域との連携や協力が必要

　⑥協議（意見交換）

「ＩＴ機器の安全・安心な利用といじめ防止について」

子どもたちの大部分が携帯電話やスマートフォンを持ち、生活の中心になっている子どももいる。しかしながら、使用方法や判断を誤り、たいへんな被害に遭う子どももいる。また、ＩＴ機器を利用しての中傷やいじめなど大きな社会問題となっている。子どもたちが　ＩＴ機器を正しく活用し、すべての子どもたちが安心して楽しく生活を送ることができるようにするために、意見交換をお願いしたい。

（県教委より現状を紹介）

　・正しい使い方について日常的に指導していく

・学校外での利用が多い　情報モラル教育推進のために情報委員会を設置。保護者の総会に出向いて研修を行っている。

・各学校ごとに生徒中心にルールづくりをしては

（県高Ｐ連〉スマホ・ケイタイの学校持ち込みについて、県下足並みを揃えていただければありがたい

（県教委）基本方針→所持はしても学校では使わない。その後は各学校で判断している。

・ケイタイを禁止することと情報モラルは別な問題になる

（県高Ｐ連）いじめは犯罪である。子どもに意識を持たせることが大切

（県高Ｐ連）フィルタリングの確立を上げる

（県教委）保護者と子どもの意識の差がある。家庭でしっかり向き合ってもらいたい

（県高Ｐ連）保護者が子どもについていけない　地区によっては１０時以降は使用を自粛するようになっている

（県教委）このまま、問題が起きてから対応していくのでよいのか。便利さを追い求めている。県教委・県高Ｐ連・県Ｐ連が会社に申し入れていく必要があるのでは。動かないとだめではないだろうか。危機感を持って年明けに連盟で申し入れをできたら。

（県高Ｐ連）親子の信頼関係が大事。了解のうえで子どものスマホのチェックをしている。

（県高Ｐ連）親も子も使っていない。機器がある以上おっかけっこになるのでは。

（県高Ｐ連）子どもが幼くなった。落ち着きがない、忍耐力など、内面が幼くなっている。

（県教委）学校でも感じている。時代の変化とともに教育方法を変えねばならない。できないことをできるようにして卒業させたい

（３）お礼　熊本県教育委員会　様